

事業所における自己評価結果(公表)

公表平成30年 4月1日		事業所名	放課後等デイサービス事業所	学童ひろば	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	評価や改善すべき点を踏まえた改善内容は公表項目
環境・施設整備	① 利用定員が指導員数に等しいとの関係で適切である	○			
	② 職員の数配置は適切である	○		保健職員を3名配置しています。(内2名が児童指導員)	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく備えられていることである。また、障害者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一部の壁をクッション材に、室内のガラスをプラスチック製材に交換しました。	
	④ 事業改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	○		同じ意図をもって、交換にあたるように週に1回のスタッフ間の会議などで情報交換や協議を行っています。	
業務内容	⑤ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を定期的に実施し、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に1回、保護者向けアンケートを実施し、業務改善につなげています。	保護者向け評価表については、H29年度から実施。
	⑥ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の玄関やホームページ等で公開している	○		HPで公開します。	
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			現在は実施していませんが、今後必要に応じて実施してまいります。
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			法人内研修、事業所内研修を定期的に実施し、外部研修にも参加を促しています。
適切な支援の提供	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を定期的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画開始ごとにアセスメントを行った上で、放課後デイサービス計画を作成しています。	
	⑩ 子どもの適応行動の状況を促すために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		堺市市の様式に基づいたアセスメントシートを使用しています。	
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎回の活動のプログラムも、チームで確認しています。子どもの姿に応じて、その日のプログラムを組み替えています。	
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を急め緩やかに設定して支援している	○		長期休暇中、川遊びや山登りなどの特別なプログラムを計画しています。	
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適切に組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎回、支援に入る職員全員で、必ず打ち合わせを実施しています。	
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、良かった点等を共有している	○			
	⑰ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		活動の内容、子どもの様子等を毎回記録し、次の活動の計画の参考にしています。	
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを判断している	○		6か月ごとにモニタリングを行い、計画の見直しを行っています。	
放課後等デイサービス事業所との連携	⑲ ガイドラインの趣旨の基本活動を複合的に組み合わせて支援を行っているか	○		創作活動、地域との交流の機会を提供などを組み合わせた支援を提供しています。	
	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス提供を必要とする子どもの状況に精通した専任スタッフが参加している	○		会議に担当者が参加し、子どもの最新の状況を共有しています。	
	㉑ 学校との情報共有、連絡調整を適切に行っている	○		必要に応じて、学校との情報共有を行っています。保護者や学校からの希望がある場合には、学校訪問も行っています。	
	㉒ 医師的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を受け入れる場合は、子どもの主治医と連絡体制を整えている	○			現在、医師的ケアが必要な子どもを受け入れていませんが、今後必要があれば、連絡体制を整えます。
	㉓ 該当者に利用していた保護者や施設長、認定こども園、児童発達支援事業所との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童発達支援事業所等と連携をとり、情報共有に努めています。	
	㉔ 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容の情報を提供できるようにしている	○			現在、該当者はいませんが、情報を提供できる体制を整えています。
	㉕ 児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関とのケースカンファレンスを行う際には、連携しています。	
	㉖ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			主に地域の小中学校に通う子どもも、地域の児童館等を利用している子どもが通ってきているため、交流する機会はありません。
	㉗ (自立支援)協議会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		北近地域自立支援協議会児童委員部室に参加しています。	
	㉘ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		活動の報告や相談等で子どもの発達の状況や課題について共通理解を持てるようにしています。	
保護者への説明責任等	㉙ 保護者への対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		月に1回の保護者グループにて経験豊富なスタッフが中心となり、子育てに関するアドバイスを行ったり保護者同士の交流の場を設けています。	
	㉚ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		初回利用日に保護者との面談を行い、丁寧に説明を行っています。	
	㉛ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者から相談があった際には、必要に応じて個別の面談を行っています。	
	㉜ 父母の会の活動を支援したり、保護者を支援する際により、保護者同士の連携を支援している	○			
	㉝ 子どもや保護者からの相談や申し入れに対して、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に寄り添い、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情対応の体制について、重要事項説明書に記載した上で、保護者と確認しています。苦情があった際には、迅速に対応するよう心がけています。
	㉞ 定期的に広報等を行い、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信している	○		毎月お便りを発行しています。	
	㉟ 個人情報取扱いに十分注意している	○		職員全員で、共通の認識を持つようになっています。	
	㊱ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		状況に合わせて、電話・メール・書面などで対応しています。	
	㊲ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
	非常時等の対応	㊳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知している	○		重要事項説明書に緊急時の対応について記載しています。職員間では、ミーティングにおいて共有しています。
㊴ 非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を実施している		○		年2～3回避難訓練を行っています。	
㊵ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		年1回虐待防止の研修の内容を共有しています。	
㊶ 虐待アセスメントのある子どもに対して適切な指示に基づき対応されている		○		保護者からの書面と聞き取りで、アセスメントの結果について情報を得て対応しています。	
㊷ ヒヤリハット事例報告を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例報告を作成し、状況や対応について会議で共有しています。		

この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。